

令和 5 年度 国民健康保険特別会計 9 月 補正予算 (案)

1 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	2,648,006	△ 531	2,647,475
2 国庫支出金	371	654	1,025
4 都支出金	10,117,812	117	10,117,929
5 繰入金	1,883,801	4,441	1,888,242
6 繰越金	1	124,472	124,473
歳入合計	14,672,000	129,153	14,801,153

歳出 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	市 債	その他	
1 総務費	196,445	4,517	200,962	371	0	0	4,146
2 保険給付費	10,019,885	0	10,019,885	400	0	0	△ 400
3 国民健康保険 事業費納付金	4,225,715	0	4,225,715	0	0	△ 531	531
8 諸支出金	14,004	121,745	135,749	0	0	0	121,745
9 予備費	4,746	2,891	7,637	0	0	0	2,891
歳出合計	14,672,000	129,153	14,801,153	771	0	△ 531	128,913

2 歳 入

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 説 明
1 国民健康保険税	2,648,006	△ 531	2,647,475	
1 国民健康保険税	2,648,006	△ 531	2,647,475	医療給付費分現年課税分 調定見込額 1,828,462千円 → 1,828,053千円 収納率 95.0% 合計額 1,736,650千円 - 既定予算 1,737,038千円 = 補正額 △388千円
1 一般被保険者国民健康保険税	2,648,006	△ 531	2,647,475	後期高齢者支援金分現年課税分 調定見込額 620,969千円 → 620,829千円 収納率 95.0% 合計額 589,787千円 - 既定予算 589,920千円 = 補正額 △133千円 介護納付金分現年課税分 調定見込額 222,403千円 → 222,392千円 収納率 95.0% 合計額 211,272千円 - 既定予算 211,282千円 = 補正額 △10千円
2 国庫支出金	371	654	1,025	
1 国庫補助金	371	654	1,025	健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金 補助対象額 0千円 → 400千円 補助率 10/10 合計額 400千円 - 既定予算 0千円 = 補正額 400千円
2 健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	0	400	400	
3 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	254	254	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 補助対象額 0千円 → 254千円 補助率 10/10 合計額 254千円 - 既定予算 0千円 = 補正額 254千円
4 都支出金	10,117,812	117	10,117,929	
1 都負担金・補助金	10,117,812	117	10,117,929	保険給付費等交付金(特別交付金) 特別調整交付金 交付対象額 11,474千円 → 11,591千円 補助率 10/10 合計額 11,591千円 - 既定予算 11,474千円 = 補正額 117千円
1 保険給付費等交付金	10,083,511	117	10,083,628	

5	繰入金	1,883,801	4,441	1,888,242	
1	繰入金	1,883,801	4,441	1,888,242	事務費等繰入金 一般管理経費 4,146千円（印刷製本費254千円減（財源更正）、プログラム開発等委託料4,400千円増） 合計額 222,665千円 - 既定予算 218,519千円 = 補正額 4,146千円
1	一般会計繰入金	1,883,801	4,441	1,888,242	出産育児一時金繰入金 出産育児費給付経費 △266千円（財源更正） 合計額 26,401千円 - 既定予算 26,667千円 = 補正額 △266千円 産前産後保険税繰入金 産前産後保険税免除分に対する繰入金 561千円 合計額 561千円 - 既定予算 0千円 = 補正額 561千円
6	繰越金	1	124,472	124,473	
1	繰越金	1	124,472	124,473	前年度歳入決算 前年度歳出決算 繰越額 14,333,497,793円 - 14,209,024,338円 = 124,473,455円
1	繰越金	1	124,472	124,473	繰越額 124,473千円 - 既定予算 1千円 = 補正額 124,472千円
	歳入合計	14,672,000	129,153	14,801,153	

3 歳 出

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				補 正 額 の 説 明
				国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
1 総務費	196,445	4,517	200,962	254	117	0	4,146	一般管理経費 需用費 印刷製本費 財源更正（国庫支出金254千円、一般財源△254千円） 委託料 電子計算処理等委託料 プログラム開発等委託料（基幹系業務システム改修業務委託料） 4,000,000円×消費税1.1 合計額 4,400千円 － 既定予算額 0円 ＝ 補正額 4,400千円 その他委託料 封入等業務委託料（被保険者証添付文書封入等業務委託料） 106,000円×消費税1.1 合計額 117千円 － 既定予算額 0円 ＝ 補正額 117千円
1 総務管理費	181,168	4,517	185,685	254	117	0	4,146	
1 一般管理費	176,631	4,517	181,148	254	117	0	4,146	
2 保険給付費	10,019,885	0	10,019,885	400	0	0	△ 400	出産育児費給付経費 給付金 財源更正（国庫支出金400千円、一般財源△400千円）
4 出産育児諸費	40,017	0	40,017	400	0	0	△ 400	
1 出産育児一時金	40,000	0	40,000	400	0	0	△ 400	

3	国民健康保険事業費納付金	4,225,715	0	4,225,715	0	0	△ 531	531	納付金保険者負担額 一般被保険者医療給付費分納付金 財源更正（その他△388千円、一般財源388千円）
1	医療給付費分	2,906,394	0	2,906,394	0	0	△ 388	388	納付金保険者負担額 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金 財源更正（その他△133千円、一般財源133千円）
1	一般被保険者医療給付費分	2,906,393	0	2,906,393	0	0	△ 388	388	納付金保険者負担額 介護納付金分納付金 財源更正（その他△10千円、一般財源10千円）
2	後期高齢者支援金等分	977,726	0	977,726	0	0	△ 133	133	
1	一般被保険者後期高齢者支援金等分	977,725	0	977,725	0	0	△ 133	133	
3	介護納付金分	341,595	0	341,595	0	0	△ 10	10	
1	介護納付金分	341,595	0	341,595	0	0	△ 10	10	
8	諸支出金	14,004	121,745	135,749	0	0	0	121,745	国庫支出金返還金（社会保障・税番号制度システム整備費補助金） 返還金 877千円 － 既定予算 1千円 ＝ 補正額 876千円
1	償還金および還付金	14,004	121,745	135,749	0	0	0	121,745	都支出金返還金 保険給付費等交付金返還金（特定健診分） 2,818千円（確定分） 保険給付費等交付金返還金 118,052千円（未確定分） 計 120,870千円 返還金 120,870千円 － 既定予算 1千円 ＝ 補正額 120,869千円
1	償還金および還付金	14,004	121,745	135,749	0	0	0	121,745	
9	予備費	4,746	2,891	7,637	0	0	0	2,891	
1	予備費	4,746	2,891	7,637	0	0	0	2,891	
1	予備費	4,746	2,891	7,637	0	0	0	2,891	合計額 7,637千円 － 既定予算 4,746千円 ＝ 補正額 2,891千円
	歳 出 合 計	14,672,000	129,153	14,801,153	654	117	△ 531	128,913	

債務負担行為補正（国民健康保険）

追 加

（単位：千円）

事 業 名	期 間	限 度 額	概 要 説 明
特定保健指導実施委託	令和5年度から 令和7年度まで	10,202	<p>令和6年度から7年度にかけて特定保健指導事業を委託で実施する。 事業実施にあたり、予算を積算するために、実施前年度に事業者を選定する必要がある。</p> <p>令和5年度：事業者の選定（事業の見積り） 0円</p> <p>令和6年度：委託事業の実施 8,527,000円 都補助 1,537,000円</p> <p>令和7年度：委託事業の実施 1,675,000円 都補助 1,016,000円</p> <p>計 10,202,000円 計 2,553,000円</p>